

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 電話043-302-2005
 <市議団控室電話047-436-3030 FAX047-420-7201>

----- 市 会 議 員 -----

岩井友子 電話438-8647 坂井洋介 電話404-2039
 金沢和子 電話422-5278 松崎さち 電話432-9317
 神子そよ子 電話769-7271

2020年(令和2年)第4回 定例会 が開会されました
 会期:11月16日(月曜日)から12月21日(月曜日)まで36日間

月日(曜)	開議	会 議 別	主な議事等
11月16日(月)	10:00~	本会議	・開会 ・発議案提案説明(神子議員、坂井議員、松崎議員)
24日(火)	10:00~	本会議	・議案質疑 神子議員、坂井議員
25日(水)	10:00~	本会議	発議案質疑
26日(木)	10:00~	本会議	一般質問 松崎議員⑤
27日(金)	10:00~	本会議	一般質問 神子議員⑥
30日(月)	10:00~	本会議	一般質問 坂井議員⑤
12月1日(火)	10:00~	本会議	一般質問 金沢議員⑦
2日(水)	10:00~	本会議	一般質問 岩井議員⑤
4日(金)	未定	総務委員会 予算決算分科会	松崎さち議員
7日(月)	未定	健康福祉委員会 予算決算分科会	神子そよ子議員
8日(火)	未定	市民環境経済委員会 予算決算分科会	坂井洋介議員
9日(水)	未定	建設委員会 予算決算分科会	金沢和子議員
10日(木)	未定	文教委員会 予算決算分科会	岩井友子議員
15日(火)	未定	予算決算委員会	質疑 松崎議員
16日(水)	未定	予算決算委員会	討論・採決
21日(月)	10:00~	本会議	採決・報告にたいする質疑 ・閉会

今議会では市長から、議案35案が提案され、2件の諮問が行われていきます。議案のうち12案は、指定管理者の指定を行う(公共施設を企業など民間管理にする)ものとなっています。新型コロナウィルスの感染拡大が第3波を迎えつつあるにもかかわらず、市は引き続き、公

施設の管理を民間に丸投げする方針は変わっていません。しかし例えば、公共施設でクラスターが発生した場合、必要十分な疫学調査を実施するためにも、公共施設は市の責任で管理をしておくべきです。施設内でクラスターが発生した場合には、予防策の徹底と収束するまでの施

設の休業、必要な設備の設置が欠かせません。しかし民間の場合には、民間事業者が実施可能な範囲に、対策が限られてしまふ恐れがあります。まして、公共的な責任のない従業員に、感染対策の実施を強制させるようなことはあってはならないことです。

日本共産党からは、「核兵器禁止条約への署名・批准を直ちに求める意見書」、「東京電力福島第一原子力発電所における多核種除去設備(ALPS)等処理水の自然界放出を行わないよう求める意見書」、「日本学術会議への人事介入及び任命拒否の撤回を求める意見書」の、3つの発議案を提出しました。

今回は、日本共産党船橋市議団の議員全員が、一般質問を行います。ぜひ、傍聴にお越しください。

介護保険料

さらなる値上げ、もう無理



2000年4月に介護保険制度が施行され、20年がたちました。船橋市では、3年ごとに「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しています。現在、2021年度を初年度とする計画(3年計画)が作成中

であり、またしても介護保険料の引き上げが予定されています。次期計画においても保険料段階は今期と同様に16段階で変更はありません。2021~2023年までの基準額は現在の月額5千2百円から5千円後半に引

き上げ。さらに2025年度には6千円前半、2040年度には7千円後半という計画まで出されています。

年金は減り続け、市民の生活は苦しくなるばかりです。更なる介護保険料の値上げを押し付ける市の姿勢は看過できません。一般会計から法定外繰入を行い、市民負担を軽減することに向け、引き続き取り組んでまいります。

シリーズ・二七行革ストップ①
市民いじめの「行革」が新たな段階に
市民意見募集は11月19日まで

船橋市が昨年度と今年度を集中取り組み期間として行っている「行財政改革」は、市民に緊縮財政を押し付けてサービス削減と負担増を招くものばかりです。その一方、海老川上流地区開発などの莫大な浪費は温存しています。

2年度における行財政改革の取り組み状況を発表し、これから行われる市民負担増や市民サービスの削減が具体的に示されています。

今年度の「行革」で行われた公民館やホール、体育施設の使料値上げも、運動公園や法典公園の駐車場の有料化も、利用者や市民の意見を全く聞かずに一方的に値上げを押し進めてきて

10月、船橋市は新たに「令和2年度」の意見募集を行っています。

今年度の「行革」で行われた公民館やホール、体育施設の使料値上げも、運動公園や法典公園の駐車場の有料化も、利用者や市民の意見を全く聞かずに一方的に値上げを押し進めてきて

- 主権者である市民を置き去りにして進めるのは、市民に合意が得られない「行革」だからです。行政の勝手を許さず、市民の声が届く市政にするためにも、市民意見を旺盛に出しましょう。
- 【主な問題点】
 - 指定管理者制度の導入(公共施設を企業管理にする)
 - 新たに公民館や文化ホール、児童ホームなどが対象に
 - 事業の見直し
 - 自治会町会への補助金削減(防犯灯維持管理費補助金など)
 - 敬老事業
 - 祝い金や敬老会対象者の削減
 - 老人クラブ等バス支援事業の統合と有料化
 - 母子家庭等への独自支援の廃止
 - 新型コロナウイルス対策を口実に使った「行財政改革」など

詳細は次号に続きます。